

## 令和8年度 福岡支部 保険者機能強化予算（案）について

---

# 令和8年度福岡支部保険者機能強化予算（案）

## 1. 支部保険者機能強化予算の区分等

【単位：千円】

予算区分	分野	予算枠	通常枠	特別枠
支部医療費適正化等予算	①医療費適正化対策経費	37,813 (37,813)	30,313 (30,313)	7,500 (7,500)
	②広報・意見発信経費			
支部保健事業予算	③健診経費	226,992 (226,992)	181,972 (181,972)	45,020 (45,020)
	④保健指導経費			
	⑤重症化予防事業経費			
	⑥コラボヘルス事業経費			
	⑦その他の経費			
合計		264,805 (264,805)	212,285 (212,285)	52,520 (52,520)

## 2. 支部医療費適正化等予算

【単位：千円】

分野	事業名	経費	
		通常枠	特別枠
①医療費適正化対策経費	医療費適正化等を目的としたインセンティブ制度等の取組勧奨	4,244 (7,461)	—
	福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市等との共同によるメンタルヘルス対策セミナー	24 (30)	—
	バイオシミラーの使用促進に向けた医療機関向けセミナーの開催	866 (553)	—
	バイオシミラーの患者向け説明用リーフレットの作成 <span style="color:red;">(新規)</span>	495 (—)	—
②広報・意見発信経費	医療費適正化のための啓発事業「かべ新聞コンクール」	15,400 (14,412)	—
	事業所向け納入告知書チラシ	4,231 (5,433)	—
	各種申請書にかかる電子申請利用案内等周知用パンフレット	472 (557)	—
	LINE・メールマガジン勧奨チラシ（一般・任継）	435 (600)	—
	新規適用事業所に向けた「GUIDE BOOK」案内チラシ <span style="color:red;">(新規)</span>	69 (—)	—
合計		26,238 (29,180)	—

※（ ）内は同事業における前年度（令和7年度）の予算です。

※   「強化」「新規」の項目については、3ページに事業概要を掲載しています。

# 令和8年度福岡支部保険者機能強化予算（案）

## 3. 支部保健事業予算

【単位：千円】

分野	事業名	経費	
		通常枠	特別枠
③健診経費	健診実施機関実地指導旅費	150 (200)	—
	事業者健診の結果データの取得	32,972 (28,386)	—
	集団健診	39,017 (33,657)	—
	健診受診勧奨等経費	5,958 (11,345)	—
④保健指導経費	中間評価時の血液検査費	0 (9,900)	—
	保健指導用パンフレット作成等経費	660 (377)	—
	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	66 (158)	—
	保健指導用図書購入費	72 (112)	—
	保健指導利用勧奨経費（新規）	1,100 (—)	—
⑤重症化予防事業経費	未治療者に対する受診勧奨業務	37,230 (46,602)	—
	糖尿病性腎症重症化予防のための受診勧奨・通院継続支援事業	14,850 (15,373)	—
⑥コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業（健康宣言事業）（強化）	26,265 (23,654)	—
	事業所・業態別カルテのデザイン修正・印刷業務	8,225 (3,995)	—
⑦その他の経費	—	—	—
合計		166,565 (173,759)	—

※（ ）内は同事業における前年度（令和7年度）の予算です。

※   「強化」 「新規」 の項目については、3ページに事業概要を掲載しています。

# 令和8年度福岡支部保険者機能強化予算（案）

## 4. 令和8年度の新規事業等の概要

【単位：千円】

項目番号	事業名	取組概要	経費
1	バイオシミラーの患者向け説明用リーフレットの作成（新規）	2025年4～6月時点の福岡県内医療機関におけるバイオシミラーの8割達成割合は41.2%であり、全国の置換率35.3%を上回っている状況である。令和6年度に福岡県内5つの医療機関を訪問しヒアリングした際、保険者に求めることとして、「データによる現状分析結果の報告」に次いで「患者への啓発の促進」が多かった。また、パイロット事業参加支部全体のヒアリング結果においては、「患者への啓発の促進」が最も多かったことから、医療機関から患者へ説明する際に活用できるような患者向けリーフレットを作成する。	495 (一)
2	新規適用事業所に向けた「協会けんぽGUIDE BOOK」案内チラシ（新規）	年金機構から新規適用事業所に案内等を送付する際に、健康保険給付や健診等に関する内容をまとめた「協会けんぽGUIDEBOOK」に関するチラシを配布し、健康保険制度等の周知を図る。	69 (一)
3	保健指導利用勧奨経費（新規）	検診車による健診当日の保健指導の実施体制が整う機関が少ないため、体制が整うまでの間、検診車での集団健診時に協会の委託業者による遠隔面談での当日保健指導を実施する。 本委託業務は検診車での遠隔面談をスムーズに実施するための案内業務等の補助業務に関する内容。	1,100 (一)
4	コラボヘルス事業（健康宣言事業）（強化）	健康機器レンタルを通じて事業所のヘルスリテラシー向上を図る。 令和7年度健診の問診結果より、文書での禁煙勧奨通知を送付し、喫煙率低下を促進する。 健康宣言事業所のうち、基準を満たした事業所を「健康づくり優良事業所」として認定（支部認定）するとともに、各種媒体による広報により認定制度の周知を図る。	26,265 (23,654)

※（ ）内は同事業における前年度（令和7年度）の予算です。